

## 平成29年度地域医療連携推進法人認定等のスケジュール（注1）

	内 容	書類の流れ	第 1 回	第 2 回
1	事前審査（注2）	申請者 → 道 庁	29年5月8日～5月19日	29年10月23日～11月2日
2	審査結果連絡	道 庁 → 申請者	審査終了後随時連絡	審査終了後随時連絡
3	正式申請	申請者 → 保健所	29年6月19日～6月23日	29年12月4日～12月8日
4	申請書進達	保健所 → 道 庁	29年6月30日まで	29年12月16日まで
5	医療審議会	—	29年8月中旬頃	30年2月中旬頃
6	設立認可書送付	道 庁 → 保健所	29年9月1日以降	30年3月1日以降
7	設立認可書交付	保健所 → 申請者	29年9月1日以降	30年3月1日以降
8	名称の変更登記	申請者 → 法務局	認可後2週間以内	認可後2週間以内

注1） 地域医療連携推進法人認定及び代表理事選定認可についてのスケジュールです。

注2） 申請書類をすべて提出いただきますが、一般社団法人の登記をしていない場合は、登記事項証明書の添付は必要ありません。  
書類は原本の必要はないですが、不足書類や記入漏れがないようにしてください。

申 請 書 類 一 覧		
<input checked="" type="checkbox"/>	地域医療連携推進法人認定申請書	
<input type="checkbox"/>	当該一般社団法人の定款	
<input type="checkbox"/>	当該一般社団法人の登記事項証明書	事前申請時に一般社団法人を設立していない場合は不用
<input type="checkbox"/>	医療連携推進方針	
<input type="checkbox"/>	参加法人及び参加施設の概要を記載した書類	
<input type="checkbox"/>	理事、監事及び評議員について記載した書類	
<input type="checkbox"/>	医療法第70条の3第1項各号に掲げる基準に適合することを証する書類	
<input type="checkbox"/>	医療法第70条の4第1号イからニまでのいずれにも該当しないことを証する書類 医療法第70条の4第2号及び第3号のいずれにも該当しないことを証する書類	
<input type="checkbox"/>	表明・確約書（個人社員用・理事・監事用）	
<input type="checkbox"/>	設立後2年間の事業計画	
<input type="checkbox"/>	設立後2年間の正味財産増減計算書	
<input type="checkbox"/>	医療連携推進区域の地域医療構想等を意識した具体的取り組みについて記載した書類	
<input checked="" type="checkbox"/>	地域医療連携推進法人の代表理事の選定認可申請書	
<input type="checkbox"/>	代表理事となるべき者の履歴書	

注）（1）様式については、「地域医療連携推進法人制度について」（平成29年2月17日付け医政発第0217第16号厚生労働省医政局長通知）及び当課ホームページを参照のこと。

（2）他法令の様式については、当該法令を所管する行政機関に照会されたいこと。